

令和2年9月2日(水)
午後4時～ 奈良県庁第一応接室

第20回奈良県税制調査会資料 ①

■奈良県森林環境税について



奈良県総務部税務課

諮問内容

奈良県森林環境税の制度設計について

創設から15年を迎え、事業は着実に進捗し一定の成果は見られるが、今なお、整備すべき施業放置林が存在している。

また、令和6年度から国の森林環境税の徴収が開始されるが、このような中、奈良県森林環境税(税率、課税期間、用途事業など)は、今後どうあるべきか。

◆奈良県森林環境税について【論点と主なご意見】

論点① 森林環境譲与税と県森林環境税との棲み分けについて

<委員意見>

広域実施・市町村実施の区分け、県の役割と市町村の役割の整理が必要。(第18,19回 佐藤委員)

国の森林環境税との関係、対象事業の見直しによる経費膨張の防止、森林の施業放置抑止のための実効的な取組などについても必要な検討を加える。(H30.12.10 奈良県税制調査会意見書)



○県森林環境税導入後、積極的に施業放置林対策を進めてきたが、依然多くの施業放置林が存在。

○「奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例」(令和2年4月施行)に基づき、県と市町村が連携して、本県における新たな森林環境管理制度の運用を本格化させる必要があり、財政需要額が更に増加。

以上を踏まえ、森林環境譲与税と奈良県森林環境税を事業推進の両輪として、その棲み分け(使途事業、事業量等)を整理・検討。

【奈良県森林環境税】

- ① 新しい知見に基づいた「混交林誘導」の手法を取り入れ、森林の防災力強化を図る。
- ② 奈良県フォレスターアカデミーの運営により、森林環境の維持向上に関する技術・知識の普及指導、森林の巡視等の専門的能力を習得した人材を養成。
- ③ 従来から実施してきた森林環境教育や森林生態系保全などのうち、市町村域を越えた事業を実施。
(1つの市町村で完結せず、広域実施が効果的な事業)

【森林環境譲与税(市町村分)】

- ① 市町村が主体となり、森林経営管理制度に基づく森林整備の推進。
- ② 市町村単位で実施する森林環境教育や森林生態系保全などの事業を実施。

◆奈良県森林環境税について【論点と主なご意見】

論点② 第4期の財政需要を踏まえた、税率の妥当性について

＜委員意見＞

目的税なので、まず税を徴する必要性が生じる事業がある。(第18回 上村委員)

事業が効果的であることを立証することで適正な税率が出る。また、個々の事業の効果を捉えることが重要。
(第18回 上村委員)

森林環境管理制度のもとで新たに必要となる奈良県の事業をはじめとする施策の財源として活用するべきである。
(H30.12.10 奈良県税制調査会意見書)



県森林環境税の現行税率による税収額見込み(令和3年度)と、使途事業(案)(令和3年度)が約3.8億円と、ほぼ同額。(使途事業に関しては、前頁の考え方にに基づき事業及び事業量の案を策定)

[参考資料]6頁で、現行の県森林環境税の使途事業である「施業放置林整備事業」の効果検証について解説。

論点③ 第4期の使途事業と課税趣旨との整合性について

第4期の使途事業(案)は、奈良県森林環境税条例第1条の課税趣旨に定める「森林環境の保全」に含まれると認識。

◆奈良県森林環境税について【論点と主なご意見】

その他

<委員意見>

施業放置林が、施業放置林整備事業によってどのように推移してきたのか。また、今後どう推移していくのか。
(第19回 上村委員)



H18年度より県森林環境税を活用し年間平均800haの強度間伐を実施してきた。来年度からは、市町村が森林環境譲与税を活用し強度間伐を実施。
県は、森林環境譲与税による市町村の強度間伐とは別に、混交林整備に県森林環境税を充当し、年間約200haを実施予定。市町村の強度間伐と合わせて年間約1,000haを目標としている。

<委員意見>

フォレスター事業で何をするか。フォレスター導入による他の事業への効果は。(第18回 下山委員)



奈良県フォレスターの業務

○奈良県フォレスターの担う業務は森林・林業に関する事業の全般を予定。

具体的には、新条例に基づき、森林が有する森林資源生産・防災・生物多様性保全・レクリエーションの4つの機能を維持向上させる業務を担う予定。

さらに、市町村に権限のある森林・林業に関わる業務について、事務の委託により県が受託し、奈良県フォレスターがその業務を行うことで、奈良県フォレスターによる森林の一元管理を実現し、林業振興や地域振興にもつなげていきたいと考えている。

○県森林環境税の充当

奈良県フォレスターが担う業務のうち、新条例に基づき新たに取り組む施策(目指すべき森林への誘導、奈良県フォレスターアカデミーの運営等)へ重点的に、県の森林環境税を充当したいと考えている。

◇奈良県森林環境税について【論点と主なご意見】

<委員意見>

森林環境教育の事業効果(アウトカムについて)(横山委員)



県森林環境税導入時から、人材養成・活動支援等により、各地域における「森林環境教育の裾野の広がり」を目指してきている。

このアウトカム指標として、H18年度以降の「指導者養成コース受講者」(319人)が主催した「森林・林業体験学習」イベントの実績を設定。

【H28-R元 第3期分】

○イベント延べ件数:448件

○イベント延べ参加人数:23,663人